

(1) 利用料金について

施設サービスの費用は、要介護度や施設形態などで異なります。
 実際のお支払金額は「介護保険でまかなわれる※介護サービス費(1割2割または3割を自己負担)」+食費+居住費となります。

1日あたりの利用料金 (単位:円)

段階	個室					多床室						
	負担内容	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	負担内容	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
第一段階	一割負担金	648	724	802	877	951	一割負担金	648	724	802	877	951
	居住費	320					居住費	0				
	食費	300					食費	300				
	合計	1,268	1,344	1,422	1,497	1,571	合計	948	1,024	1,102	1,177	1,251
第二段階	一割負担金	648	724	802	877	951	一割負担金	648	724	802	877	951
	居住費	420					居住費	370				
	食費	600					食費	600				
	合計	1,668	1,744	1,822	1,897	1,971	合計	1,618	1,694	1,772	1,847	1,921
第三段階①	一割負担金	648	724	802	877	951	一割負担金	648	724	802	877	951
	居住費	820					居住費	370				
	食費	1,000					食費	1,000				
	合計	2,468	2,544	2,622	2,697	2,771	合計	2,018	2,094	2,172	2,247	2,321
第三段階②	一割負担金	648	724	802	877	951	一割負担金	648	724	802	877	951
	居住費	820					居住費	370				
	食費	1,300					食費	1,300				
	合計	2,768	2,844	2,922	2,997	3,071	合計	2,318	2,394	2,472	2,547	2,621
第四段階	一割負担金	648	724	802	877	951	一割負担金	648	724	802	877	951
	居住費	1,171					居住費	855				
	食費	1,445					食費	1,445				
	合計	3,264	3,340	3,418	3,493	3,567	合計	2,948	3,024	3,102	3,177	3,251

※その他に介護サービス加算費用と日常生活費等が必要に応じてかかります。

(2)利用者負担の軽減について

1)高額介護サービス費

介護保険サービスにかかった費用の1割、2割又は3割は自己負担ですが、その利用者負担が一定の上限金額(下記参照)を超えた場合については、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で申請することにより、「**高額介護サービス費**」として支給されます。

利用者負担段階区分		上限額(月額)
市町村民税課税世帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)以上～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)※
[市町村民税非課税世帯]		24,600円(世帯)
全員が市町村民税を課税されていない世帯	★前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	24,600円(世帯)
	★老齢福祉年金受給者の方	15,000円(個人)
生活保護を受給している方		15,000円(個人)

2)特定入所者介護サービス費

市民税非課税世帯等の方は、サービスを利用する際の食費・居住費について、所得に応じた負担限度額となります。なお軽減を受けるには事前にお住まいの区役所の介護保険の窓口へ申請することが必要となります。

利用者負担段階	負担限度額(日額)		
	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	300円	320円	0円
第2段階	600円	420円	370円
第3段階①	1000円	820円	370円
第3段階②	1,300円	820円	370円
第4段階	1,445円	1,171円	855円